

脳卒中を防ごう！

脳卒中は脳血管障害の総称で、がん、心臓病とならび日本人の三大死因の一つです。典型的な生活習慣病といわれる脳卒中には、次のような種類があります(表1)。

表1. 脳卒中の病型

脳出血	脳血管が破れて脳の中に血の固まりができる。
脳梗塞	脳の血管が詰まる。 脳血栓：脳血管内の動脈硬化のある場所が細くなって詰まる。 脳塞栓：心臓に病気があって、心臓にできた血の固まりが血流で脳血管に運ばれて詰まる。
	クモ膜下出血

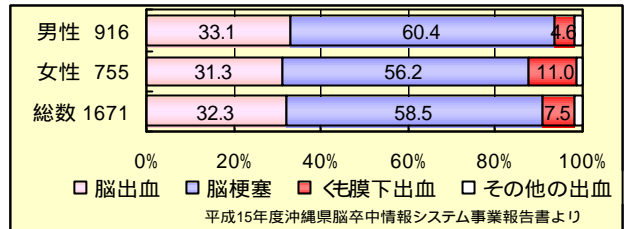
かつて死因のトップだった脳卒中は、医療の進歩などで死亡数が減少しましたが、沖縄県における平成15年の脳卒中による死亡は856人、がん、心臓病に次いで死因の第3位を保っています。また、平成12年の都道府県別死亡率によると、沖縄県男性の脳出血死亡率は、45～49歳でワースト1位、40～59歳でワースト5位以内となっており、働き盛り世代の死亡率が全国水準をかなり上回っています。

沖縄県では、脳卒中の発症や再発の予防、退院患者さんの支援に役立てるために、県内の病院の協力および退院する患者さんの同意を得

て、「沖縄県脳卒中情報システム事業」を行っています。平成15年度に 県内23の病院から発症連絡があった1,671件の内訳をみると、脳出血32.3%、脳梗塞58.5%、クモ膜下出血7.5%で脳梗塞が最も多くなっています(図1)。

脳梗塞を発症すると、命はとりとめても、半身麻痺などの深刻な後遺症を残したり、認知症や寝たきりになることもあります。

図1. 性別、病型別発症連絡割合



脳卒中にならない、再発しないためにとくに次の点に注意しましょう。

- ・ 1年に一度は健康診断を受ける。
- ・ 適正体重を維持する。
- ・ 血圧を正常に保つ(高血圧の治療中断は危険)
- ・ コレステロール、中性脂肪をためない。
- ・ 過度の飲酒、喫煙をしない。
- ・ ストレスをためない。



【企画情報室】

残留農薬の規制に対する取組みについて

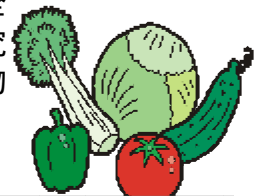
食品衛生法では、毎日採り続けても健康に影響のない農薬の量を「残留農薬基準値」として定め、これを上回る量の農薬が残留する野菜・果物は販売してはいけないことになっています。

農薬は世界で約600種類あると言われていますが、その安全性や効果のある野菜・果物の種類がそれぞれ違うため、残留基準値は農薬の種類や野菜・果物の種類によって細かく定められています。しかし、すべてについて基準値があるわけではなく、中には基準値のないものもあり、こうした農薬は、食品衛生法で取り締まることができません。これに対し、厚生労働省は、平成15年5月の食品衛生法改正で、リストにないものに一律の基準値を定める「ポジティブリスト制」の導入を決

めました(平成18年5月施行)。

当研究所では、平成15年から100種以上の農薬を一度に測定できる一斉分析法を導入し、これまでに県産農産物9種類42検体(オクラ、ハウレンソウ、ネギ、ゴーヤー、マンゴー、ヘチマ、チンゲンサイ、キャベツ、ピーマン)の検査を行い、ハウレンソウ2検体から、残留農薬基準値を超える農薬(EPN)を検出しました。違反品を生産した農家に対しては、沖縄県農林水産部により農薬の使用について指導が行われ、違反品と同じように農薬が散布された野菜は全て廃棄されました。当研究所では、今後も野菜・果物の検査を予定しています。

【保健化学室】



発行 沖縄県衛生環境研究所
 〒901-1202 大里村字大里2085
 TEL(098)945-0781
 FAX(098)945-9366